

第154回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

計算書類

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

日本フェルト株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.felt.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、職務の執行が法令および定款に適合する体制を確保するため、現状の認識・整理等を行い、コンプライアンス体制の整備に努める。
- ② 取締役は、企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」の遵守・徹底を率先垂範して実施する。
- ③ 取締役会は、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものにするため、内部統制システムの充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会等の業務執行の意思決定および執行にあたっては、議事録、稟議書等を作成し、それに係る関連資料も含め保存するものとする。
- ② 取締役会議事録、常務会議事録、稟議書等の重要書類は、法令・社内規則に基づき保存年数を定める。
- ③ データベース化された情報は、「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき厳格な管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、常務会、その他重要会議等を通じ、取締役・従業員の情報の共有化を図り、リスクを分散・防止する体制を整える。
- ② リスク管理方針に基づきリスク情報の収集・報告体制を定め、リスクの状況に応じ、取締役を責任者とする横断的な危機管理チームを設け、リスクに対応する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 取締役会、常務会を通じ、経営の重要課題を機動的に審議するとともに、定時または随時開催する重要会議等を通じて効率的運用を図る。
- ② 経営目標等の達成を管理するため、経営トップによる進捗状況の確認とフィードバックを実施する。
- ③ 各部門の職務権限を明確にし、職務の執行が効率的に行われるための体制を整える。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、業務分掌の明確化および諸規定類を整備するとともに、構築された財務報告に係る内部統制システムを適切に運用、評価する体制を整える。
 - ⑤ 監査役および内部監査室は、業務部門の内部統制の整備運用状況に係る有効性評価・監査を実施し、取締役社長をはじめ、取締役会および監査役会に報告する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」を小冊子として配布するなど、従業員に周知徹底し、企業倫理意識向上を図り、定時開催の企業倫理委員会において決定した事項を周知徹底させる。
 - ② ヘルプライン制度に基づき、取締役社長、企業倫理委員会の委員および監査役に報告、対処の方法等の体制を定め、対策および再発防止処置を講じる。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社との関係については、経営の自主性を尊重し、事業運営の報告と協議を定期的に重ねるとともに、法令等に基づき適切な連携を保つ。
 - ② 各子会社の代表は、当社取締役会、常務会にオブザーバーとして出席し、情報の共有を図るとともに、必要に応じ意見を表明しうるものとする。また、子会社において重要な事項が発生した場合には取締役会において報告を行う。
 - ③ 当社は、各グループ会社と連携し、グループ全体のコンプライアンス体制を確保する。「リスク管理方針」および「企業行動指針」はグループ全体に適用され、諸規程は子会社で独自に制定しているものを除き、当社の規程を準用する。
 - ④ 当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を連結ベースで作成する。また、財務に関する信頼性確保のため、定期的に子会社の財務状況の適正性を検証する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人、その独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 内部監査室は、監査役の求めに応じその職務を補助しなければならない。また、内部監査室員の異動については監査役の同意を必要とする。

(8) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ① 会社業務に係る重要な情報について、取締役は個別に、従業員は職制を通じ、監査役に報告しなければならない。報告を受けた各子会社の監査役は、必要に応じ当社の監査役に報告しなければならない。
- ② ヘルプラインへの通報およびその対処については、必要に応じ監査役に報告するとともに、指摘事項があれば適切に対処する。
- ③ 取締役および従業員は、業務に影響を及ぼす重大な違反が認められると判断した場合には、個別に監査役に報告できるものとする。
- ④ 当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを禁止する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、常務会をはじめ社内の重要会議等に出席できるものとし、社内の重要情報を常時閲覧する権限を有する。
- ② 監査役は、監査法人および内部監査室との間で、効率的な監査を実施するため、必要に応じて、内部統制に関すること等の意見交換を行い、緊密な連携を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- ① 「企業行動指針」に基づき、反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求等は毅然とした態度で排除する。
- ② 反社会的勢力および団体の排除のため、引き続き、警察および関連団体などその他の外部機関と緊密に連携し、組織的に対応できる社内体制を整備し、その充実に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、法令、定款および企業行動指針に則って自ら率先垂範して行動し、コンプライアンス体制の整備・運用に努めております。また、取締役会、常務会を通じ、経営の重要課題を機動的に審議しております。

監査役は取締役会、常務会をはじめ社内の重要会議等への出席を通じて、その職務執行の実効性を確保するための体制を確認しております。また、監査法人および内部監査室と必要に応じて意見交換を行い、緊密な連携を図り、内部統制システムの有効性評価を行っております。

当社グループ全体における業務の適正を確保するため、各子会社の代表は、当社取締役会、常務会にオブザーバーとして出席し、情報の共有化を図るとともに、法令等に基づき適切な連携を行っております。各子会社の内部統制の整備・運用状況は、親会社である当社の監査役が確認するとともに、当社の会計監査人が定期的に監査を行い、改善に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日期首残高(千円)	2,435,425	1,325,495	11,172,297	△315,049	14,618,168
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△288,631		△288,631
親会社株主に帰属する当期純利益			582,627		582,627
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	－	－	293,996	－	293,996
平成30年3月31日期末残高(千円)	2,435,425	1,325,495	11,466,294	△315,049	14,912,165

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日期首残高(千円)	1,752,164	△283,148	△10,291	1,458,724	320,770	16,397,663
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△288,631
親会社株主に帰属する当期純利益						582,627
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	327,497	36,431	△39,443	324,485	△11,630	312,855
連結会計年度中の変動額合計(千円)	327,497	36,431	△39,443	324,485	△11,630	606,852
平成30年3月31日期末残高(千円)	2,079,662	△246,717	△49,734	1,783,209	309,140	17,004,515

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称…………… 東山フェルト(株)、台湾惠爾得(股)、ニップ縫整(株)、
日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司

非連結子会社の数…………… 1 社

非連結子会社の名称…………… N F ノンウーブン(株)

N F ノンウーブン(株)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の数…………… 1 社

非連結子会社の名称…………… N F ノンウーブン(株)

持分法を適用していない非連結子会社（N F ノンウーブン(株)）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてみても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日の3月31日と異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券 その他有価証券

時価のあるもの…………… 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産 商品・製品・仕掛品…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。（ただし、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。）なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。
- (ハ) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - (ハ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えるため、連結子会社東山フエルト㈱、ニップ縫整㈱は、会社の基準に基づく期末要支給額の全額を引当て計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部のその他の包括利益累計額における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - (イ) 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、年金資産の額を控除した額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - (ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法をとっております。
 - (ハ) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額22,335,187千円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建 物 及 び 構 築 物	143,748千円
土 地	37,444千円
合 計	181,192千円

同上に対する債務額

短期借入金38,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項
- (単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	19,842,089	－	－	19,842,089

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	173,178千円	9円	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	115,452千円	6円	平成29年9月30日	平成29年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	134,694千円	7円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部門により取引先の業況、信用状況を随時収集する体制をとっております。外貨建ての営業債権については、為替変動のリスクがありますが、外貨建て取引はグループ全体の取引の一部のため、影響は軽微であります。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金を短期借入金で調達しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成し、各担当者が各月ごとに債務の状況を把握し管理しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時 価 （＊）	差 額
(1)現金及び預金	3,475,190 千円	3,475,190 千円	－千円
(2)受取手形及び売掛金	5,219,994 千円	5,219,994 千円	－千円
(3)リース投資資産	682,717 千円	712,562 千円	29,845 千円
(4)投資有価証券 其他有価証券	5,765,723 千円	5,765,723 千円	－千円
(5)支払手形及び買掛金	(686,045)千円	(686,045)千円	－千円
(6)短期借入金	(818,000)千円	(818,000)千円	－千円
(7)リース債務	(417,025)千円	(412,908)千円	△4,116 千円

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）(3)リース投資資産はリース投資資産（流動資産）、リース投資資産（固定資産）の合算額であります。

（＊3）(7)リース債務はリース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合算額であります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(イ) (1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) (3)リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(ハ) (4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	5,598,945千円	2,600,053千円	2,998,891千円
	債 券	－千円	－千円	－千円
	そ の 他	－千円	－千円	－千円
	小 計	5,598,945千円	2,600,053千円	2,998,891千円
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	158,378千円	200,307千円	△41,929千円
	債 券	－千円	－千円	－千円
	そ の 他	8,399千円	8,399千円	－千円
	小 計	166,778千円	208,707千円	△41,929千円
合	計	5,765,723千円	2,808,761千円	2,956,962千円

(ニ) (5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) (7)リース債務の時価は、新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,943千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する事項

当社グループでは、東京都や埼玉県などにオフィスビル、賃貸駐車場及び賃貸用建物、土地を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
オフィスビル	163,275千円	△13,415千円	149,859千円	2,665,000千円
駐車場	37,361千円	51,898千円	89,260千円	1,401,000千円
その他	120,125千円	198,240千円	318,366千円	1,521,000千円
合計	320,762千円	236,723千円	557,486千円	5,587,000千円

(注1) 賃貸物件の概要

オフィスビル・・・東京都北区の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

駐車場・・・東京都（北区他）、埼玉県（蕨市）、静岡県（富士市）に所有する土地を賃貸駐車場としております。

その他・・・東京都北区及び埼玉県蕨市並びに北本市の建物及び土地を介護施設として介護事業者に賃貸しております。なお東京都北区及び蕨市の建物についてはリース会計を適用しているため、賃貸等不動産には含めておりません。また、東京都北区の建物、構築物及び土地を店舗用として小売事業者に賃貸しております。その他、東京都板橋区の建物、構築物及び土地を賃貸マンションとして不動産業者に賃貸しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計年度のオフィスビルの減少額は建物の減価償却費であります。駐車場の増減額は駐車場用地の取得による増加と、板橋区の駐車場について賃貸マンション用地として用途変更して使用している為、その他へ振替えたことによる減少であります。その他の増減額は賃貸マンション建設による建物、構築物及び土地の増加と減価償却費による減少であります。

(注4) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定金額より算定しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

867円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

30円28銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株主資本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金				
平成29年4月1日期首残高 (千円)	2,435,425	1,325,495	303,207	9,716,228	△315,049	13,465,306	1,750,183	15,215,490
事業年度中の変動額								
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				－		－		－
剰 余 金 の 配 当				△288,631		△288,631		△288,631
当 期 純 利 益				596,505		596,505		596,505
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							326,843	326,843
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 (千 円)	－	－	－	307,874	－	307,874	326,843	634,718
平成30年3月31日期末残高 (千円)	2,435,425	1,325,495	303,207	10,024,102	△315,049	13,773,181	2,077,027	15,850,208

(注) その他利益剰余金の内訳

	設 備 改 良 積 立 金	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成29年4月1日期首残高 (千円)	130,000	196,262	4,978,237	4,411,727	9,716,228
事業年度中の変動額					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△4,899		4,899	－
剰 余 金 の 配 当				△288,631	△288,631
当 期 純 利 益				596,505	596,505
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 (千円)	－	△4,899	－	312,774	307,874
平成30年3月31日期末残高 (千円)	130,000	191,362	4,978,237	4,724,502	10,024,102

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価方法及び評価基準

- ① 有価証券
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
商品・製品・仕掛品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。）なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法をとっております。

③ 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

17,881,296千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

15,589千円

関係会社に対する短期金銭債務

82,139千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 仕入高

679,782千円

(2) 販売費及び一般管理費

162,710千円

(3) 営業取引以外の取引高

59,253千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	600,010	—	—	600,010

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
退職給付引当金超過額	652,700
未払役員退職慰労金	7,000
未払従業員賞与	128,800
ゴルフ会員権評価損	20,000
未払事業税等	16,500
投資有価証券評価損	29,600
その他	103,700
繰延税金資産小計	958,300
評価性引当額	△90,500
繰延税金資産合計	867,800
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△85,000
その他有価証券評価差額金	△875,900
繰延税金負債合計	△960,900
繰延税金負債の純額	△93,100

6. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	823円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円00銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。